

絵図の方位表現

——周防・長門国絵図を例に——

磯 永 和 貴

東亜大学総合人間・文化学部 文化文明史研究室

E-mail: isonaga@toua-u.ac.jp

はじめに

絵図は、絵と地図の中間形態をとっている。歴史的には絵から絵図へ、そして地図へと発達したのであるが、絵図はその中間にあることから、絵としての要素が強いものもあれば、地図に近い場合もある⁽¹⁾。

絵図が絵と異なる点は、その精度はさまざまではあるが、一定の場所や地域を対象に方向(方位)を定めて縮尺を行い、記号を用いて作図している点にあらう。このなかでも最も基本となるのは、作図にあたって方位を定めたことであると思われ、その具体的なものが方位表現となる⁽²⁾。

また、現在我々が見る地図は、上方(天)を北に、下方(地)を南して描き、方位記号を北に向けて書き込んでいるが、絵図の上方、下方の方位は世界観や地域観、宗教観などによって異なる方向を示す。

中世イスラムの世界図が南を上にするのは、イスラム教の信仰軸が南北でありその主方位が南であったことに関連すると考えられている。また、中世ヨーロッパの世界図が東を上にするのは、西ヨーロッパのキリスト教における信仰軸が東西であり、その主方位が東であることに関連しているであろう(高橋 1982)。このように方位の表現は、世界観や文化的な差異までも検討できる内容を含んでいる。

わが国では、西洋のように絵図を壁に掛ける

ことはごく稀で、椅子や机の使用も少なかった。一般に絵図を見る場合、畳の上に広げることが多かった。また、畳の上であれば大きい絵図でも広げることもできた。この畳の上に大型の絵図を広げて見下げるといふ「見方」から、上方と下方の方位を定めぬ四方から見ることが出来る「四方対置の絵図」が出現したとする興味深い指摘がある(川村 1998)。

わが国の近世における絵図の特徴の一つは、大型の絵図が作成されたことにあり、必然的に四方から見易いように描かれることになったと考えるのはごく自然なことであろう。しかし、その具体的な検討は上原(1989)以外にみることはできない。

小論では、江戸時代を代表する大型の絵図である「江戸幕府撰国絵図」(以下、国絵図と略)の方位表現の構造を検討して分析の視点を提示し、周防・長門国絵図の場合を例に若干の考察を行うものである。

1. 国絵図と方位表現の分析視点

ここでは、国絵図の概要(川村 1984)と方位表現に影響したとされる図の大きさについて触れ、ついで国絵図の方位表現の構造とその分析の視点について述べる。

江戸幕府は、慶長、正保、元禄、天保の4度にわたって主な大名などに国を単位に描いた国絵図の作成を命じた。各時期の国絵図は幕府の示した作成基準によって作られ、幕府は国絵図

をもとに編集して日本図を作成した。これらの国絵図と日本図は将軍に献上され、幕府官庫の紅葉山文庫に収納されて国土の基本図として機能したのであった。

慶長8(1603)年に徳川家康が江戸幕府を開設すると、その翌年にはさっそく慶長国絵図の作成を諸大名に命じた。この際の幕府の示した作成基準は簡略であった。幕府の草創期にあり、その権力が盤石でなかったことから慶長国絵図は統一性にかけるものであった。また、図の大きさも3m四方程度で、一般に正保国絵図よりも小さかった。また、方位表現は、天と地をある一定の方位に固定するものが多くみられた(磯永 1996)。

つぎの正保元(1644)年に幕府から発令された正保国絵図の編纂事業では、大目付井上筑後守政重らを責任者として、各藩の指導に当たった。

幕府はかなり詳しい作成基準を示したが、そのなかでも図を「1里6寸」(21、600分の1)に縮めることが求められたことは画期的であった。これによって巨大な大きさを持つ国絵図が作成されることとなった。正保国絵図で最大級の秋田県公文書館所蔵の「出羽一国御絵図」は、509×1108cmもの巨大な大きさを持っている。

このような縮尺の統一によって大型の国絵図が出現し、四方対置の国絵図が登場することになったとするのが一般的な理解であろう。

元禄10(1697)に幕府から発令された元禄国絵図の編纂事業では、正保国絵図よりさらに詳細な幕府の作成基準が示され、正保国絵図を基にしてそれを改訂する方法によって進められた。幕府は今回の編纂にあたって江戸本郷に絵図小屋を設置し、徹底した指導によって絵図様式の統一と国境記載の厳密化を図ったのである。

また、清書にあたっては幕府御用絵師の狩野良信が行った点も絵図様式の統一に重要な意味を持った。これによって、全国画一の元禄国絵図の完成をみ、四方対置の図が広く普及したのではないかとするのが一般的理解であろう。

天保2(1831)年に発令された天保国絵図は、これまでの国絵図とは異なり、各国で元禄国絵図からの変化を修正した図を作成し、それを幕府が清書して完成する過程をとった。この天保国絵図は、基本的に元禄国絵図の方位表現を踏襲したと考えられるので、ここでは検討しない。

このように慶長9(1604)年にはじめて慶長国絵図を編纂し、正保国絵図の編纂事業を経て、元禄15(1702)年12月に最後の絵図が幕府に提出されるまでの98年間にわたり国家的事業として国絵図の統一化が図られるなかで、大型の国絵図が出現したのであった。

また、各国絵図は幕府に献上されることから、大名達の威信をかけて編纂を行った。この間に、各藩では絵図の作成技術が向上し、それに刺激を受けて民間にも絵図の普及が図られと考えられ、このような意味においても国絵図の方位表現の検討は重要な意味を持っている。

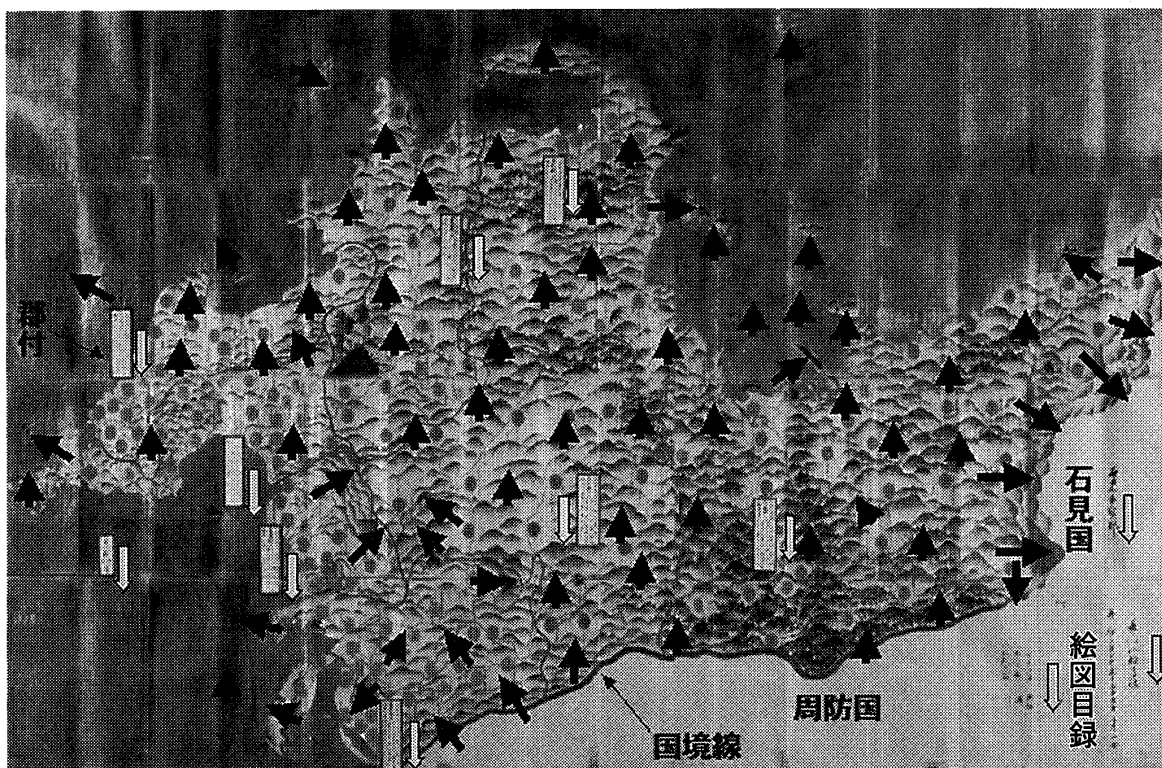
つぎに、国絵図にみられる方位表現の構造と分析の視点について検討する。

まず、基本となるのは方位の表示であろう。具体的には同じ大きさの文字で「東西南北」を書き入れたものが一般的であるが、文字の大きさを変えたり、1字を選択したりして表示するものもある。これによって、主方位を「東西南北」のいずれかを選択し、図の天地を表現していることがある。

つぎに、絵図の余白(国絵図では「^{らいし}畚紙」という)に書き込まれた題名や郡の色分け凡例、国や郡・領主別の石高や村数などの総計表示(「絵図目録」)などの位置も重要なポイントとなるであろう。

例えば北を天に位置づける絵図では、絵図目録の位置は南にあり、その文字も北から南に書き込んでいるのが普通であろう。しかし、これは一定の方位を天とする場合に規定されるのであって、四方対置の場合は、東西南北いずれの位置に書き込んでもよいということになる。

図に描かれた様々な対象物も絵図の天地を表す場合が多い(図法)。とりわけ、その中でも山稜線の記載方向は重要な意味を持つ。海に面



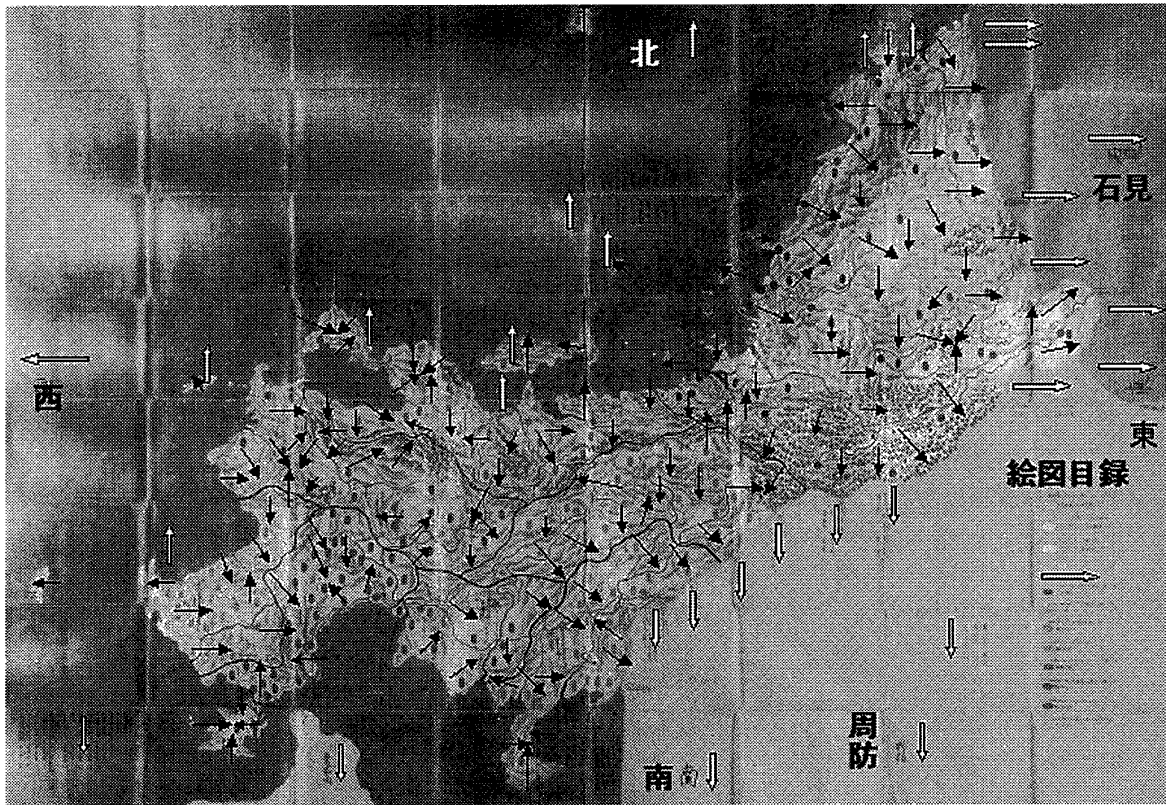
第1図-A 長門慶長国絵図 (171×264cm)

注) 第1～3図の黒矢印は山稜線、白矢印は文字記載の方向を示している。

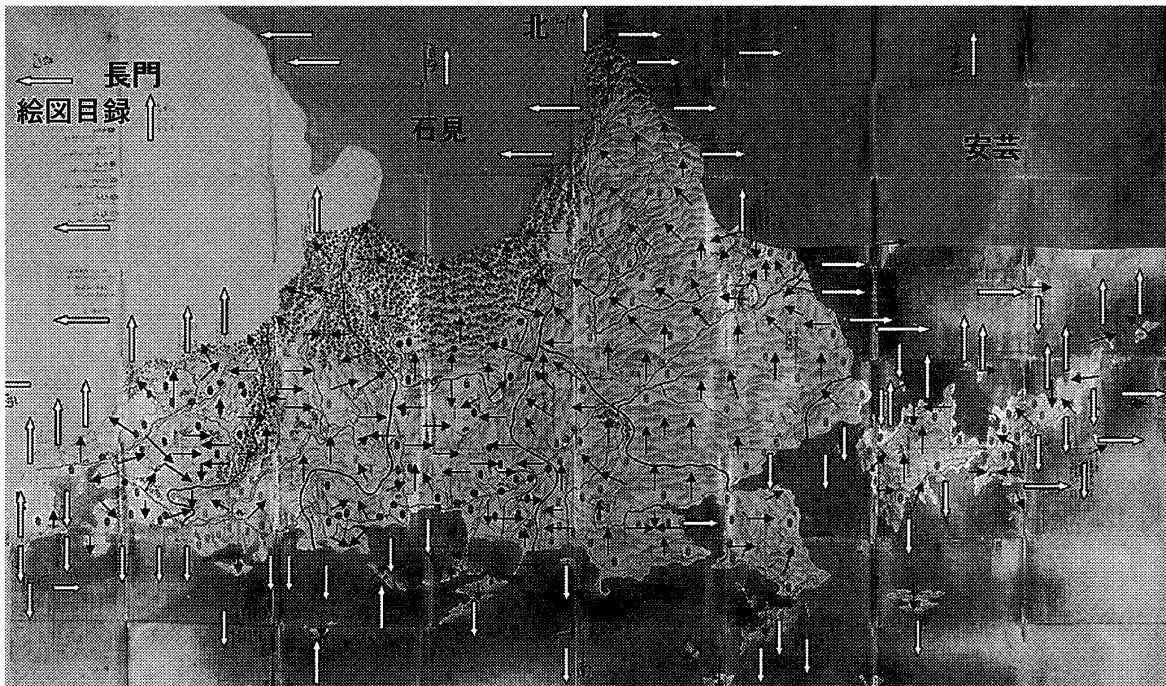
資料: 第1～3図は、国絵図研究会編 2005 の写真図版を用いて作図したものである。



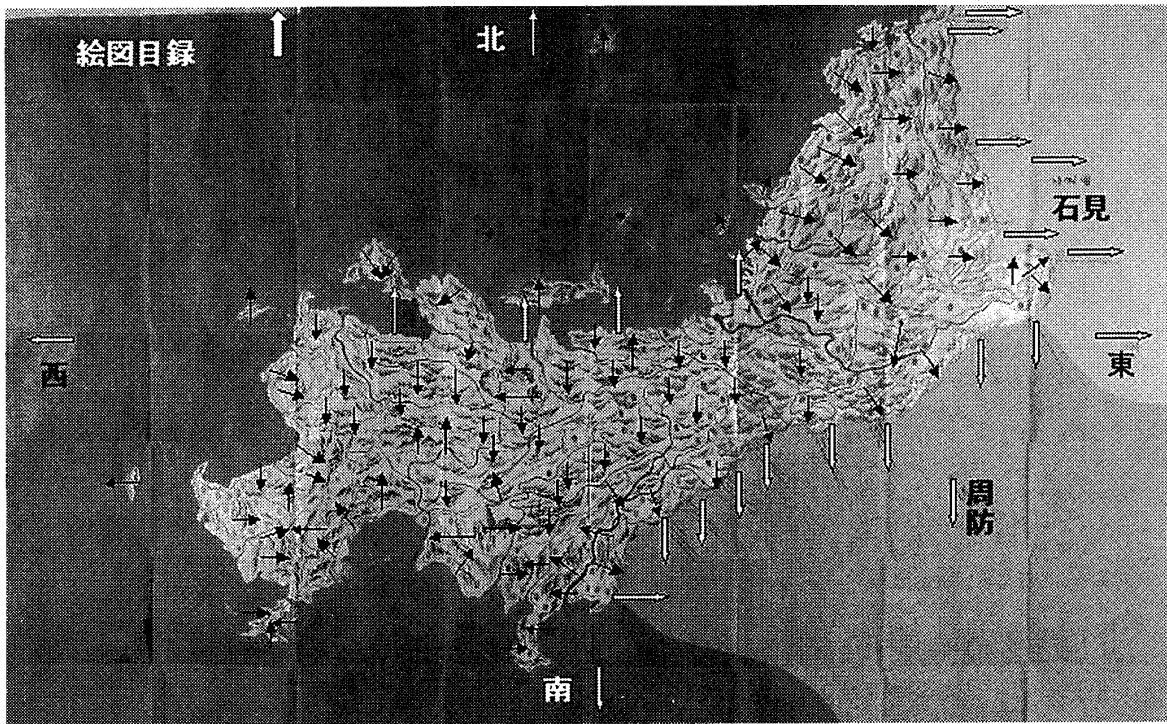
第1図-B 周防慶長国絵図 (167×315cm)



第2図一A 長門正保国絵図 (335×480cm)

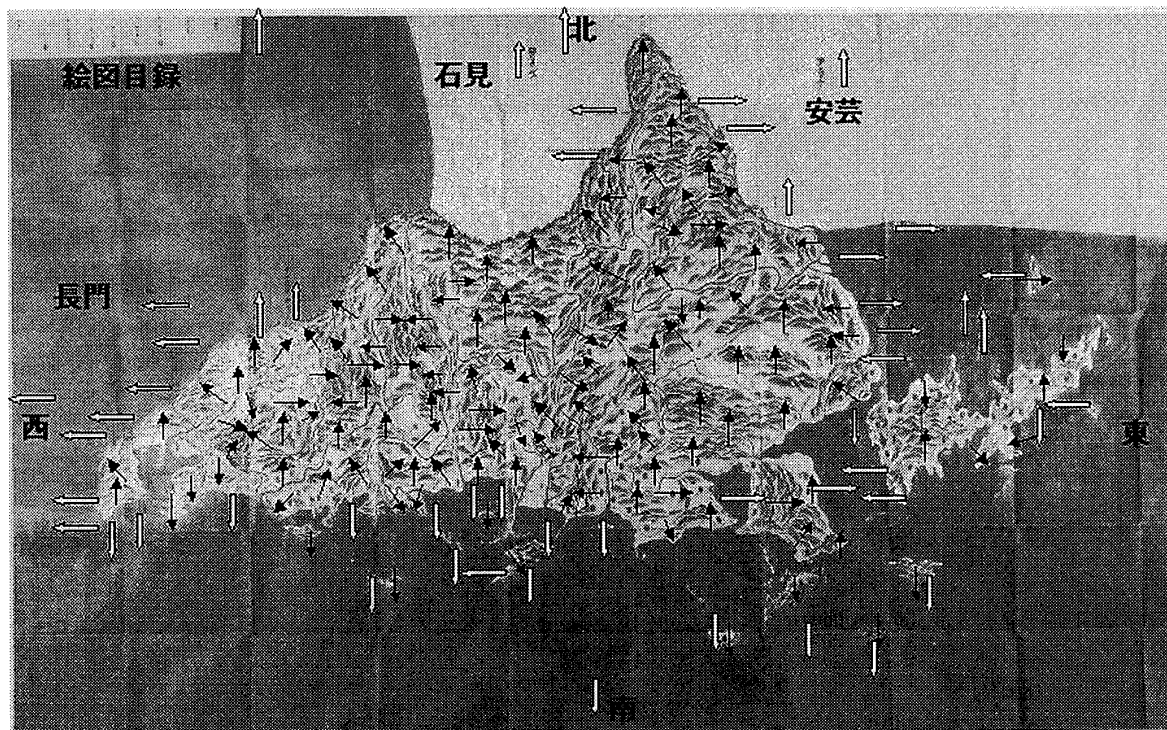


第2図一B 周防正保国絵図 (330×553cm)



第3図—A 長門元禄国絵図 (403×525cm)

注) 第3図の写真版は、南、北の部分が大きくカットされている。



第3図—B 周防元禄国絵図 (612×440cm)

する国では、絵図の天を山にして地を海にするのが普通の図法であろう。

上原（1989）は、この山稜線の方に注目し、「元禄九年和泉国分間絵図」を検討して、山を天に海を地にする図法（「山—海型」）でありながらも、川や谷などの地形や郡境などを意識した山稜線の記載がみられることを明らかにしている。

この他にも村を示した「俵型」の記号や寺社などのランドマーク記載方向も重要な意味を持っている。また、国絵図には多くの文字注記が記載されるが、その方向も方位を表現する重要な図法である。

以上の視点は、いずれも絵図の方位表現を示す構造であってそれらを総合的に考察することが求められる。

それでは、具体的に周防・長門の慶長・正保・元禄国絵図の方位表現を検討することにしよう。

2. 周防・長門国絵図の方位表現

第1図は周防・長門慶長国絵図（宇部市立図書館附設資料館蔵、紀藤家文書9、国重要文化財）の山稜線の記載方向を中心に方位表現を示したものである。

まず両図には、方位の表示がない。しかし、絵図目録と郡付はいずれも北から南へと統一的に書き込まれている。また、村を示す俵型の記号も、中に書き込まれた村名とともに北を天にして規則正しく配列されており、図の天（主方位）が北であることを強調している。

山稜線の主な記載方向も瀬戸内海から見た方向で統一的に描かれており、日本海（北）を天に瀬戸内海（南）を地にした方位表現となっている。特に注意したいのは、日本海側の海岸線が南から見た方向で統一的に描かれていることであり、「山—海型」の方位表現とはなっていない。

このような統一性の中で、南→北へと山を描かない谷や平地を表すマイクロな空間が存在している。その代表的なものは、周防国絵図の山口

盆地と長門国絵図の秋吉台である。また、石見・安芸国境では、その国境に向けて山を描いている。さらに、島の描き方も南から北への方位表現とは異なる描きとになっている。しかし、全体的に見て、日本海側を天に瀬戸内海側を地にする方位表現でまとめられているとみてよい。

慶長国絵図は、領分支配に影響され、一つの国を単位に描いたものは少ない。周防・長門両国を領する毛利家の支配意識に基づく世界観が、このような周防・長門を接合する図を作製させ、萩城のある日本海側を天（上方）、瀬戸内海側を地（下方）とする図を誕生させたのであろう。

正保周防・長門国絵図（「防長両国絵図 箱」山口県文書館蔵、毛利家文庫、絵図238）、元禄周防・長門国絵図（「周防長門大絵図」山口県文書館蔵、毛利家文庫、絵図244）は、慶長周防・長門国絵図は異なり、それぞれの図が一国単位で作成されている。

第2図は周防・長門正保国絵図、第3図は同元禄国絵図に見られる山稜線の記載方向を中心に方位表現を示したものである（写真版の都合で、一部の方位表現は省略した）。

まず、罫紙に書き込まれた文字の注記をみよう。

方位記号は、それぞれの図の四辺中央に内側に向かって方位が墨書されており、四方対置となっている。また、絵図目録は、正保周防国絵図では北西角に西へ、同長門国絵図では南東角に東へ向かって書き込まれている。元禄周防・長門国絵図は、両図ともに北西角に北へ向かって書き込まれる。さらに、国境や港、隣国名の表記は、四辺に向かって書き込まれており四方対置となっている。

このような罫紙に書き込まれた文字の注記は、新たに正保国絵図において、幕府からの作成基準が具体的に示された部分にあたる。

つぎに図中の表記をみよう。

正保・元禄いずれの図も郡付や村を示す俵型は慶長国絵図と同じく北から南へと書き込まれている。正保国絵図の改訂にあたって、慶長国

絵図を参照しながら作製したことから、同図に影響し、さらに元禄国絵図まで踏襲されたものとみなされる。

山稜線の記載では、長門正保国絵図の日本海側に位置する山稜線が慶長国絵図にみられた南（瀬戸内海側）の方向からではなく、北（日本海側）から見た方向で描いている点が大きく異なる。また、同図の南西に描かれた瀬戸内海の山もまた南（海）からの方向で描かれている。さらに、国境を示す山稜線では、国境を強調するように国境に向かって書き込まれており、「山—海型」の構図である。これは元禄国絵図においても基本的に踏襲されている。

このような構図のなかで正保国絵図においては、慶長国絵図ではあまり見られなかった谷や平地を示すマイクロな空間が出現し、現実の地形を表現している点も見逃せない点である。しかし、これらの地形表現もその技術の未熟さから十分にその役割を果たしていない。山稜線の構図は、「山—海型」でまとめられているとよい。

このほかに、正保・元禄国絵図の道路に関する注記は、道路に沿いながら図の四辺から読むことができるように書き込まれており、四方対置となっている。この道路に関する注記も、正保国絵図の編纂にあたって詳細な作成基準に基づいて書き込まれたものである。

おわりに

小論では、周防・長門国絵図を例として方位表現を検討し、正保国絵図の段階で四方対置の表現が取り入れられていることを明らかにした。しかし、周防・長門正保国絵図の山稜線の構図については、「山—海型」の方位表現が同時に見られることも確認できた。

このような視点から、全国の海を持つ国の正保国絵図を見る（国絵図研究会編 2005）と、正保・長門国絵図と同じく四方対置の方位表現とともに山稜線の構図は「山—海型」のものが多。

正保国絵図では、図の大型化によって四方対

置の方位表現がみられるようになったが、海のある国では伝統的な「山—海型」の方位表現も踏襲されたのである。この「山—海型」の方位表現が見られるのは、地形を表現できない技術的不備を絵によって補う、絵図の描写表現の特徴を示すものであると考えられる。

〔付記〕本研究には、平成18年度科学研究補助金基盤研究A（「地図史料学の構築——前近代地図データ集積・公開のために——」研究代表者：杉本史子・課題番号：18202015）の一部を使用した。

本稿を平成18年度をもって東亜大学を退官されました川村博忠先生に献呈致します。

注

- (1) 技術的には、手描きから印刷へと進んでいった。わが国の中世は手描き絵図であったが、近世に入ると木版刷りの絵図が作られはじめ、後期になると多種多様な木版刷りの絵図が大量に刊行された。ここで扱う幕府撰国絵図は手描きである。
- (2) すでにB.C.168年以前の作製された「馬王堆出土長沙国南(部辺)境駐軍図」(98×78cm)には、「南」と「東」の文字が記されており、方位の表現が古くから絵図の重要な要素であったことがわかる。

引用文献

- 磯永と貴(1996)「西宮市立郷土資料館蔵『慶長十年撰津国絵図』の描写表現と表現様式」人文地理第48巻第6号, pp.82~83.
- 上原秀明(1989)「元禄九年和泉国分間絵図の調進過程とその構造」葛川絵図研究会編『絵図のコスモロジー 下巻』地人書房, pp.77~91.
- 川村博忠(1984)『江戸幕府撰国絵図の研究』古今書院
- 川村博忠(1998)「畳の文化と国絵図」国絵図ニュース1(国絵図研究会), pp.2.
- 国絵図研究会編(2005)『国絵図の世界』柏書房, pp.1~403.
- 高橋正(1982)「空間の区分について」京都大学文学部地理学教室編『地理の思想』地人書房, pp.53~66.